

告示

埼玉県告示第千三百五十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり変更の届出があった。

令和二年十一月二十七日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	変更事項	変更前	変更後	サービスの種類
在宅介護 本庄	事業所所在地	本庄市北堀一四七二―五	本庄市早稲田の杜四―一六	訪問介護
アサヒサンクリーン 在宅介護センター 春日部	事業所所在地	春日部市南一―九―五〇	春日部市粕壁東二―三―四〇 グレースヒル橋本二〇二号室	訪問入浴介護 訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護
在宅介護 本庄 居宅介護支援	事業所所在地	本庄市北堀一四七二―五	本庄市早稲田の杜四―一六	居宅介護支援
デイサービスセンター ケアリフ本庄	事業所所在地	本庄市早稲田区五画地 駅前地区一七街	本庄市早稲田の杜四―一六	通所介護
ケアマネジャーセンター アラズベリー	事業所所在地	春日部市一ノ割一―五―二六	春日部市一ノ割一―五―一三	居宅介護支援

<p>グループホームみんなの家菖蒲</p>	<p>訪問介護ミント</p>	
<p>事業者名</p>	<p>事業地 事業者所</p>	<p>事業地 事業所</p>
<p>株式会社ウイズネット</p>	<p>千葉県野田市七光台一六八 ニュ センター川間 三〇一</p>	<p>春日部市一ノ割一五二 六</p>
<p>ALSOK介護株式会社</p>	<p>春日部市一ノ割一五二 三</p>	<p>春日部市一ノ割一五二 三</p>
<p>認知症対応型共同生活介護</p>	<p>訪問介護</p>	